

海外における邦人犯罪被害者等に対する情報提供  
～犯罪被害者支援に関するホームページのご案内～

平成28年12月5日

在留邦人の皆様へ

当館を含む在外公館では、海外で邦人が犯罪等による被害に遭った場合の対応に際し、現地の弁護士や通訳・翻訳者等に関する情報提供を行ってきましたところ、新たに関係省庁の犯罪被害者支援に関するホームページが開設されたことに伴い、同ホームページのリンクを下記のとおりご案内申し上げます。

※リンク：[http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/jnos/page23\\_001767.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/jnos/page23_001767.html)

上記ホームページでは、「被害に遭ってしまい、どうしてよいかわからない。どこに相談してよいかわからない」などのお悩みや、被害に伴う「心身の不調」や「生活上の問題」などに関する相談先を案内しています。

また、当館においても引き続き在留邦人の皆様が犯罪被害に遭ってしまった場合のアドバイスや情報提供、当地警察への届出の支援等を行っていますので、お気軽にご相談下さい。

※デトロイト総領事館連絡先：(代表) 313-567-0120 (内線：208)

メール：seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp